



人が生きる地方創生の取り組みで 地域の活性化と人口増の対策を



公明党議員団
平山 伸二 議員

12月12日 一問一答方式により質問

■ 1 市長の政治姿勢について

- (1) 人が生きる地方創生への取り組み
- (2) 総合的、体系的若者雇用対策の推進

■ 2 生活困窮者自立支援について

- (1) 生活困窮者自立支援法への本市の対応

■ 3 消防団員確保の推進について

- (1) 本市の現状と今後の対策

市長の政治姿勢について

人が生きる地方創生の取り組み

問 人が生きる地方創生に向けて、必要な施策の実現が重要であると考える。人口減少の克服と地域経済の活性化、つまり本市の創生をどう実現しようと思うのか、市長の考えを聞きたい。

答 26年11月、まち・ひと・しごと創生法が成立。地方創生と人口減少の克服に向けた取り組みとして、関係部局の緊密な連携のもと、関連施策を強力かつ総合的に推進するため、大牟田市まち・ひと・しごと創生本部を設置した。国の動向を見ながら必要な情報収集や人口動態など、各種統計データの整理等を行っている。

今後、国・県の総合戦略を勘案し、地域の実情を踏まえ、全市的な視点で本市におけるまち・ひと・しごとの創生を柱とする総合戦略を策定することになっている。

また、各種団体との意見交換で様々な意見をいただいております。今後これらを分析し、少子化対策、雇用対策、地域経済活性化等に国・県との役割分担のもと、鋭意取り組む。

総合的、体系的若者雇用対策の推進

問 地方創生の取り組みの中で、

若者が大牟田に定住できるための方策や雇用をどう創出するのか、市長の考えを聞きたい。

答 若者の定住については、市民意識調査でも明らかであるとおり、まずは雇用対策が必要である。

新規創業推進、既存企業の活性化、帝京大学や有明高専の活用、医療や福祉施設の集積など、地域の特性を活かした魅力ある就業の場と機会を創出し、若者が本市で働き、住み続けることのできるような環境を整えていきたい。

生活困窮者自立支援について

生活困窮者自立支援法への本市の対応

問 生活困窮者自立支援法が27年4月に施行される。新たな制度に本市はどのように取り組むのか聞きたい。

答 生活困窮者自立支援制度は、現に経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に、自立相談支援事業など各種の自立を図る支援を実施し、困窮状態から脱却を目指すもの。

生活困窮者は、多様で複合した問題を抱えていることが多いことから、相談窓口を設置して相談支援体制を確保し、各分野の支援機関と連携を図りながら包括的支援を行い、相談者に寄り添った継続的な対応をしていきたい。

消防団員確保の推進について

本市の現状と今後の対策

問 25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立した。安心・安全のまちづくりの観点から、消防団員数の確保は大切であり、消防団員の定数確保の状況と現在の取り組み状況、今後の消防団員確保策をどのように考えているのか。

答 同法の制定に伴い、各自治体でも消防団員の確保に向けた取り組みが進められている。

本市では、24年4月に条例を改正し、機能別団員制度の導入、上限年齢の撤廃と市内勤務者の入団を可能にしたことなどで増加傾向に転じている。

本年度は新たに、消防団協力事業所表示制度の導入、高校生消防団の取り組みを実施しており、今後も加入促進事業を着実に推進し、定数確保に向け継続的な取り組みをしていきたい。



消防操法大会の様子